

新型コロナ感染症の影響による
「特別労働相談窓口」を開設します

京都労働局は、新型コロナ感染症の影響による労働相談を受け付けるため、令和2年2月14日から「特別労働相談窓口」を開設します。

特別労働相談窓口

開設時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

○労働関係のご相談

京都労働局 総合労働相談コーナー
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
【電話】075-241-3212

京都上労働基準監督署
京都市中京区西ノ京大炊御門町19番19
【電話】075-462-5111

○雇用調整助成金に関するご相談

京都労働局 助成金センター
京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル2階
【電話】075-241-3269

※特別休暇の導入にあたってのコンサルティングを実施しています

お電話でのご相談、企業訪問によるコンサルティングなど（ご利用は無料です）
京都労働局 雇用環境・均等室 働き方休み方改善コンサルタント担当
【電話】075-241-3212